

## 【職員の業務上必要な資格・免許の取得支援について】

(質問)

決算説明書P. 1の職員と組織の新たな職場づくりの中に、「職員の多能工化に向けた取組みとして、業務上必要な資格・免許の取得支援」とあります。具体的に、業務上必要な資格・免許とはどのようなものか、また、どのような支援をされてきたのでしょうか。さらには、取得支援を通じて、ここ数年、どれくらいの職員が資格や免許を取得されてきたのでしょうか。

<答弁>

クリーンランドにおきまして、業務上必要である資格は多数ございますが、大きく二つの区分が出来ます。

一つ目は、施設に対し設置義務等のある資格であります「電気主任技術者」や「ボイラー・タービン主任技術者」、複数人の設置義務がある「危険物取扱者」などが代表的なもので、これらの資格取得に関しては、実務経験に加え国家試験等の受験がございます。

二つ目は、個別の作業や業務に従事するに当たり、必要な資格であります「クレーン運転士」や「ボイラー技士」、「酸素欠乏・硫化水素危険作業主任」などが代表的なもので、これらの資格取得に関しても、国家試験等の受験がございます。

いずれの資格取得に関しましても、受験対策としての講習会受講等の支援を行うとともに、受験費用の支援も行っているところでございます。なお、資格・免許取得者数につきましては、ここ3年間で代表的な資格・免許としまして、電気主任技術者が2名、ボイラー・タービン主任技術者が4名、危険物取扱者が5名、クレーン運転士が11名、ボイラー技士が10名、酸素欠乏・硫化水素危険作業主任が5名となっております。

(質問)

資格を取得された方に対し、報奨金や給与への反映といったインセンティブはあるのでしょうか、教えて下さい。さらに、現在、クリーンランド全職員の内、代表的な資格・免許である電気主任技術者、ボイラー・タービン主任技術者、危険物取扱者、クレーン運転士、ボイラー技士、酸素欠乏・硫化水素危険作業主任の有資格者はそれぞれ何人おられるのでしょうか。また、現在の各有資格者数は適正数と認識されておられるのか教えて下さい。

<答弁>

資格取得者に対しての給与への反映等についてでございますが、施設に対し設置義務等があり、かつ監督官庁へ届出を行っている電気主任技術者の選任者、ボイラー・タービン主任技術者の選任者、危険物取扱者で危険物保安監督者の選任者などには、給与の調整額として手当を支給しており、クレーン運転や特殊車両の運転につきましては、業務に従事する度に支給いたします特殊勤務手当を支給しております。

次に、資格保持者の人数についてでございますが、電気主任技術者が3名で、そのうち1名が再任用職員となっております。ボイラー・タービン主任技術者が7名で、そのうち2名が再任用職員となっております。危険物取扱者が26名で、そのうち4名が再任用職員となっております。クレーン運転士が59名で、そのうち6名が再任用職員となっております。ボイラー技士が29名で、そのうち4名が再任用職員となっております。酸素欠乏・硫化水素危険作業主任が32名で、そのうち6名が再任用職員となっております。

次に、資格・免許保持者の適正数についてでございますが、クリーンランドは両市に一つしかなく、市民生活に直結した重要な施設であり、安全・安定稼働は必須の条件となることから、職務代務者や交代要員を踏まえ、現在の資格・免許保持者が適正数であるとは言い切れない状況であります。その理由でございますが、現在の資格・免許保持者のうち、再任用職員として従事する職員と、向こう5年以内に定年退職していく職員が多数含まれております。このことから、定年退職後を想定した資格取得と職員育成を併せた人材育成計画を策定し、安全・安定稼働を行ってまいりたいと考えているところでございます。

#### (意見・要望)

職員の多能工化も重要ですが、そもそも業務上必要な資格や免許を一人でも多くの職員の方々が取得されていることは、クリーンランドにおける安定操業や豊中市伊丹市両市民への持続可能かつ安心したサービス提供に不可欠なことだと思います。現状として、電気主任技術者のようにかなり有資格者数の少ない資格もありますし、そうでない資格についても、現在の資格・免許保持者のうち、再任用職員やあと5年以内に定年退職される職員が多数おられるとのことで、ご答弁にあったように早急に、資格取得と職員育成を併せた人材育成計画を策定するとともに、今後も積極的に職員の方々への業務上必要な資格・免許の取得支援に努めて頂きたいと要望しておきます。

## 【職員数及び雇用形態の適正数について】

(質問)

来年には新ごみ処理施設の竣工が予定されていますが、クリーンランドとして、職員の適正数及び、正職員、再任用職員、一般職非常勤職員それぞれの適正数は何人と考えておられるのか教えて下さい。また、一昨年度と比べ昨年度の職員数は同数ですが、正職員数及び一般職非常勤職員数が減少し、再任用職員数が増加しています。今後、再任用職員数が減少していくことが予想されますが、再任用職員の職域を今後、どのような形で対応していこうと考えておられるのか教えて下さい。

<答弁>

平成20年度より進めてまいりました行財政改革の取り組みにより、効率的、効果的な運営が可能となったことや、平成28年度稼働の新施設での機器の自動化などにより、現行人員より少ない人員で運営していくこととしております。しかし、新施設移行前の段階で大幅な人員削減を行うには業務遂行上無理が生じることから、激変緩和措置として正規職員から任期満了間近の再任用職員等へ切り替えているものでございます。

新施設での職員数ですが、概ね100名前後と考えており、正規職員が80名前後で、残りが短時間勤務職員と考えております。短時間再任用職員の減少に伴う対応ですが、職域に対する補充が出来ない状態が生じた場合には、一般職非常勤職員の職域へと切り替え、対応することと考えているところでございます。

(質問)

再任用職員の減少に伴う対応として、一般職非常勤職員の職域への切り替えを考えておられるとのことですが、一部業務の民間委託化などは検討されておられないのでしょうか。

<答弁>

再任用職員の減少後の民間委託化についてでございますが、再任用職員の減少に伴います民間委託への切り替えといった考え方はございません。クリーンランドで行っている業務のうち、民間活力を導入している業務は一部ございますが、あくまでも、民間活力の優位性を十分に発揮できうる範囲でございます。平成28年度には新施設が竣工し、新たな人員体制で施設運営を行ってまいりますが、再任用職員の経年による減少も見越した上での人員計画を策定しており、現時点では民間委託化の検討は行っておりませんが、今後、業務内容等の変更により民間活力の優位性を十分に発揮できる業務が発生した場合には、検討を行ってまいりたいと考えているところでございます。

(意見・要望)

これまでの行財政改革の取組みや新施設での機器の自動化などにより、新施設で

の職員数は、概ね100名前後、正規職員が80名前後とのことで、現行より2割ほどの人員削減をされるとのことです。来年度の新施設稼働に合わせ職員数を削減しても、市民サービスに支障がでないよう、しっかりと準備をしておいていただきたいと思います。また、再任用職域については、今後、再任用職員数の減少が見込まれる中、一般職非常勤職員への職域切替えだけでなく、各業務における民間活力導入のメリット、デメリットを勘案しながら多様な雇用形態による職員配置の適正化を検討して頂きたいと要望しておきます。

## 【再資源化経費について】

### (質問)

議案参考資料P. 11に再資源化経費の状況が記載されています。家電を除く全ての廃棄物の再資源化経費が一昨年度に比べて増加しています。合計すると一昨年度と比べて、昨年度の再資源化経費は約1140万円も増加しています。また、ペットボトル類以外の廃棄物は、再資源化経費と売却等金額の収支差益が全て赤字となっており、合計で約3億1260万円もの赤字になっています。このことについて、どのようなクリーンランドとしてどのような認識と経営感覚をお持ちなのかお答え下さい。

また、今後も売却益が再資源化経費を上回ることは見込んでおられないのか教えてください。さらに、再資源化をすればするほど赤字額は増加するという認識で良いのかご見解をお聞かせ下さい。

また、今述べた再資源化経費の状況には、人件費は除かれているようですが、人件費も経費に組み込んだ場合、概算でどれくらいの経費増となるのか教えてください。

### <答弁>

昨年度の、再資源化経費の増加につきましては、電気料金の改定によりリサイクルプラザの委託料が見直されたことが主な要因でございます。

また、収支差益が赤字となっていることにつきましては、事業を進めていく上で、経済的な観点も重要であると考えておりますが、循環型社会の構築という環境行政に対する社会からの要請に応え、限りある資源の有効利用と、環境負荷の低減に向けた取組みが、より優先されるべきものと考えております。

次に、売却益と再資源化経費の関係につきましては、これまでの各品目の売却金額の推移から見て、今後も全体的な収支の黒字化は見込めない状況でございますが、価格相場の変動が収支差益に大きく影響することから、品目によっては、再資源化量が増加するほど赤字額が増加するとは必ずしも言えないものと認識しております。

次に、再資源化経費に人件費を加味した経費の増加でございますが、リサイクルプラザの稼動状況を確認するモニタリング業務に従事するクリーンランド職員2名の人件費を再資源化経費に加えますと、約2パーセントの増加となります。

### (質問)

あらためて伺いますが、昨年度でも再資源化経費と売却等金額の収支差益が合計で約3億1260万円もの赤字になっており、今後も黒字化は見込めないということは、これまでもそして今後も、その赤字の負担を豊中市と伊丹市の両市民に税負担と言う形で押し付け続けていくことになると思いますが、そのことに対し、どのように考えておられるのでしょうか。参考までに再資源化によって、これまでの収支赤字額はどれくらいに上っているのかについても教えてください。豊中市と伊丹市の両市民の税負担の軽減を考えるのであれば、再資源化経費と売却等金額の収支差益が赤字にならない程度に再資源化を行うべきではないかと考えますが、見解をお聞かせ下さい。また、「品目によっては、再資源化量が増加するほど赤字額が増加するとは必ずしも

言えない」とのご答弁がりましたが、再資源化量が増加しても赤字額が増加しない品目とはものと具体的にどの品目なのか教えて下さい。

#### <答弁>

現在取り組んでおります再資源化事業につきましては、循環型社会の形成を市民と協働で推進していく観点から、平成24年度に両市の新分別収集の開始に合わせてリサイクルプラザを開設し、両市民のご理解とご協力を頂きながら、分別の定着とともに資源化量の増加に繋げてきたところであり、今後も再資源化への取組みを一層進めてまいりたいと考えております。

次に、これまでの収支差益額につきましては、リサイクルプラザ稼働後の平成24年度からの累計では、9億4600万円となっております。一方、この間の資源化量については各品目を併せて約3万5500トンに上り、循環型社会の構築の一翼を担ってまいりました。また、収支差益が赤字とならない範囲で再資源化事業を行うことにつきましては、各自治体により取組み内容は様々でございますが、例えばプラスチック製容器包装では、日本容器包装リサイクル協会と契約し資源化処理を行っている自治体は年々増加傾向にあり、平成26年度現在で全国の約65%、1081に上っています。

これらの自治体はいずれも収支差益の課題を抱えながらも資源化に向けた取組みを進めており、クリーンランドにおいても再資源化事業を推進する両市の環境部局と協働しながら、現在の事業を継続してまいりたいと考えております。

次に、再資源化量の増加が赤字額の増加に結びつかない品目でございますが、鉄やアルミなどの缶類・ペットボトルは、海外での需要の動向などにより、価格相場に大きな変動があるため、再資源化量の増加が必ずしも赤字額に結びつくものではございません。

#### (意見・要望)

ご答弁から、収支差益が赤字であることに対し、事業を進めていく上での経済的な観点よりも、限りある資源の有効利用と環境負荷の低減に向けた取組みを優先すべきとの見解をお持ちであることが分かりました。しかも、売却益と再資源化経費の関係については、今後も全体的な収支の黒字化は見込めないとの認識をお持ちであることも分かりました。

「平成24年度に両市の新分別収集の開始に合わせてリサイクルプラザを開設し、両市民のご理解とご協力を頂きながら、分別の定着とともに資源化量の増加に繋げてきた」とのご答弁がりましたが、豊中市、伊丹市の両市民は毎年、再資源化経費と売却等金額の収支差益が約3億円にも上り、リサイクルプラザの稼働から3年で9億4600万円もの収支赤字になっていることを把握し、そのことも理解した上で、分別に協力しているのでしょうか。

さらに、ご答弁にあったように再資源化事業は各自治体によって取組み内容は様々です。つまり、再資源化への取組みについては、自治体に委ねられている訳です。「各自治体は収支差益の課題を抱えながら資源化に向けた取組みを進めている」とのご答弁や「日本容器包装リサイクル協会と契約してプラスチック製容器包装の

再資源化処理を行っている自治体が増加傾向にある」とのご答弁もありましたが、課題認識を持っているのであれば、他の自治体の動向ではなく、課題を解消する方向で再資源化事業を実施すべきです。

「循環型社会の構築という環境行政に対する社会からの要請に応え、限りある資源の有効利用と、環境負荷の低減に向けた取組みが、何よりも優先されるべき」との見解を示されましたが、豊中市民、伊丹市民に再資源化事業に係るコストや累積赤字等の情報を周知せず、単なる理想や理念を実現するために、両市民に税負担を強いること、血税の投入をし続けることは間違っていると思います。豊中市、伊丹市両市民に対して、再資源化事業に係るコストや累積赤字等の情報を明確かつ正確に周知するとともに、豊中市と伊丹市の両市民に強制的に過度な分別の手間や税負担を求め続けるのではなく、再資源化経費と売却等金額の収支差益が赤字であることに対し、課題認識をお持ちである訳ですので、その課題を早急に解消するべく事業手法の抜本的見直しを強く要望しておきます。